

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 5年8月1日 至 令和 6年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 石坂脳神経外科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市卸本町30番42号
- (3) 設立認可年月日 平成5年2月22日
- (4) 設立登記年月日 平成5年3月 1日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石坂脳神経外科	長崎県佐世保市卸本町 30番42号	一般病床 19床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業	長崎県佐世保市卸本町 30番42号	

(3) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和5年 9月30日 令和4年度決算関係書類の承認、資産総額の変更登記、
理事及び監事任期満了に伴う改選の件、議事録署名人選任の件

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科

所在地 長崎県佐世保市御本町 3 0 番 4 2 号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

貸 借 対 照 表

(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	539,790	I 流 動 負 債	27,436
II 固 定 資 産	681,123	II 固 定 負 債	93,149
1 有 形 固 定 資 産	287,158	負 債 合 計	120,585
2 無 形 固 定 資 産	1,833	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	392,132	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	1,100,328
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
資 産 合 計	1,220,913	純 資 産 合 計	1,110,328
		負債・純資産合計	1,230,913

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科
所在地 長崎県佐世保市卸本町 3 0 番 4 2 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	710,274
2 事業費用	704,650
本来業務事業利益	5,624
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	13,700
2 事業費用	12,869
附帯業務事業利益	831
事業利益	6,455
II 事業外収益	7,494
III 事業外費用	0
経常利益	13,949
IV 特別利益	610
V 特別損失	0
税引前当期純利益	14,559
法人税等	4,805
当期純利益	9,754

様式 2

法人名 医療法人社団 石坂脳神経外科
所在地 長崎県佐世保市御本町 3 0 番 4 2 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 1,220,913 千円
2. 負 債 額 120,585 千円
3. 純 資 産 額 1,100,328 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	539,790
B 固 定 資 産	681,123
C 繰 延 資 産	0
D 資 産 合 計 (A + B + C)	1,220,913
E 負 債 合 計	120,585
F 純 資 産 (D - E)	1,100,328

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 石坂脳神経外科
理事長 石坂 博昭 殿

私は、医療法人 社団 石坂脳神経外科の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6年9月26日

医療法人社団 石坂脳神経外科
監事 山崎 和雄